

# 令和4年度 千葉県立仁戸名特別支援学校高等部 入学者選考実施要項

## 1 応募資格

県内に居住し、慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの、又は身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、併せて次の条件を満たすもの

- (1) 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和4年3月に修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者  
なお、令和4年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

## 2 出願

### (1) 事前の教育相談

令和4年1月14日(金)までに、本校で進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない)を行うことを要する。

### (2) 願書等の配布

令和3年12月1日(水)から令和4年2月10日(木)の期間に本校事務室にて配布する。

### (3) 願書等の提出期間

令和4年2月2日(水)から令和4年2月14日(月)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

### (3) 願書等の提出先

千葉県立仁戸名特別支援学校長

### (4) 提出書類等

#### ① 入学願書〔様式2〕

(所定の用紙に縦4cm、横3cm、正面上半身脱帽、令和3年12月1日以降に撮影した写真を貼付。カラー・白黒いずれも可)

#### ② 医師の診断書〔様式4〕と療育手帳、身体障害者手帳、精神福祉手帳等の写し

#### ③ 入学者選考受検票

#### ④ 調査書(千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項の〔様式1〕

または千葉県立特別支援学校入学者選考要項の〔様式7〕)

#### ⑤ 校長が必要と認める書類

#### ⑥ 返信用封筒(84円切手を貼った定形(長形3号)の封筒に志願者の郵便番号、住所及び氏名を表記したもの)

(5) 提出先  
本校事務室

(6) 受検票の交付  
入学願書等を受け付け、その内容等に不備のないことが確認できたときに受検票を交付する。入学検査料は徴収しない。

### 3 入学許可候補者の決定

#### (1) 入学選考の方法

諸検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。ただし、特別の事情のあるときは、諸検査、面接、提出書類等方法を別途考慮する。

#### (2) 入学選考日及び日程

ア 普通科Aコース検査（学力検査・面接）について

##### ①入学選考日

A I コース 令和4年2月24日（木）、2月25日（金）

A II コース 令和4年2月24日（木）

##### ②日 程

- ・ 受付 午前9時00分から午前9時10分
- ・ 日程説明 午前9時10分から午前9時20分
- ・ 検査内容及び時間割

コース	日 時	9:30~10:10	10:20~11:00	11:10~11:50
A I A II コース	2 / 24 (1日目)	国 語	数 学	面 接
A I コース	2 / 25 (2日目)	社 会	理 科	英 語

1教科40分、100点満点

イ 普通科Bコース検査（行動観察・面接）について

##### ①入学選考日 令和4年2月25日（金）

##### ②日 程

- ・ 受付及び日程説明 午前10:00～
- ・ 検査内容及び時間割

日 時	10:00~11:00
2 / 25	行 動 観 察・面 接

\* A I・IIコース、Bコースの教育課程については、事前の教育相談において説明を行う。

#### (3) 諸検査及び生徒面接の会場

Aコース検査・Bコース検査 本校教室  
生徒面接 本校教室

(4) 保護者面接

期 日            Aコース      令和4年2月24日(木)  
                     Bコース      令和4年2月25日(金)  
会 場            本校校長室  
※詳細は別に定める。

#### 4 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

(1) 受検資格

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、本校校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

本選考を一部でも受検したものは、追選考を受検することはできない。

(2) 提出書類等

出願時に交付された受検票、本選考を受検できなかった理由を証明する書類として医師の診断書等を提出する。

(3) 選考日

令和4年3月3日(木)

(4) 選考の方法

ア 普通科Aコース検査について

- ・2教科(国語、数学 各40分)の検査を午前に行う。
- ・面接は、受検生および保護者を対象に行う。

イ 普通科Bコース検査について

- ・行動観察、保護者面接を行う。

#### 5 受検者心得

(1) 受検票は必ず持参すること。

(2) 筆記用具(鉛筆(シャープペンシル可)三角定規(角度の目盛りのないもの)・コンパス・消しゴム)及び上履きを持参すること。下敷きは持参しないこと。(Aコース検査)

(3) 全ての電子機器を検査室では使用しないこと。時計や携帯電話・スマートフォンを検査室に持ち込む場合は、鞆の中に入れ荷物置き場へ置く。

(4) 検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。

#### 6 入学許可候補者の発表及び通知

令和4年3月7日(月)午前9時

本校正面玄関に受検番号を掲示するとともに、入学許可候補者に郵送にて通知する。

## 7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和4年3月11日（金）までに、入学確約書〔様式20〕を千葉県立仁戸名特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

## 8 再募集

出願までに進路に係る教育相談を受けた者で、本人及び家族が特別支援学校を理解し入学を希望していること、応募資格に該当する者を対象として行う。

### (1) 再募集願書等の提出期間

令和4年3月14日（月）受付時間は午前9時から午後4時までとする。

### (2) 提出書類等

「2 出願手続き（4）」に定めるところによる。

### (3) 選考日

令和4年3月15日（火）

### (4) 選考の方法

#### ア 普通科Aコース検査について

- ・受検生及び保護者を対象に面接を行う。

#### イ 普通科Bコース検査について

- ・行動観察、保護者面接を行う。

### (5) 入学許可候補者の発表及び通知

令和4年3月17日（木）

本校正面玄関に受検番号を掲示するとともに、入学許可候補者に郵送にて通知する。

## 9 その他

(1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式21〕を仁戸名特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。

(2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。

(3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、  
県教育長が別に定めるものとする。

(4) 入学許可候補者には入学説明会を実施する。実施期日等の案内については、  
入学許可候補者決定通知に同封する。

<入学選考関係事務取扱い及び問い合わせ先>

千葉県立仁戸名特別支援学校

担 当：高橋 敬子

所在地：〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町673

TEL：043-264-5400

FAX：043-268-5082

E-mail：nitona-sh@chiba-c.ed.jp

<http://www.chiba-c.ed.jp/nitona-sh/>

(別記)

## 調査書及び学力検査等の結果の口頭開示について

千葉県個人情報保護条例第28条及び千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の8に基づき、令和4年度千葉県県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科の入学者選考で特別支援学校の校長に提出された調査書並びに令和4年度千葉県県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科の入学者選考の作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の口頭開示を次のとおり実施する。

### 1 開示方法

#### (1) 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

#### (2) 作業能力検査等、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点 閲覧

### 2 開示期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）

### 3 開示場所及び開示期間

受検した特別支援学校 午前9時から午後4時まで

### 4 開示請求の方法及び実施

#### (1) 請求者は、「口頭開示処理表」に必要事項を記入する。

また、請求者が調査書の写しを請求する場合は、「写し等の交付申請書」に必要事項を記入し、提出する。

#### (2) 特別支援学校の校長は、「受検票」等により請求者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のア」による。

また、請求者が法定代理人の場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の3の(2)のイ」により、確認した後、開示を行う。